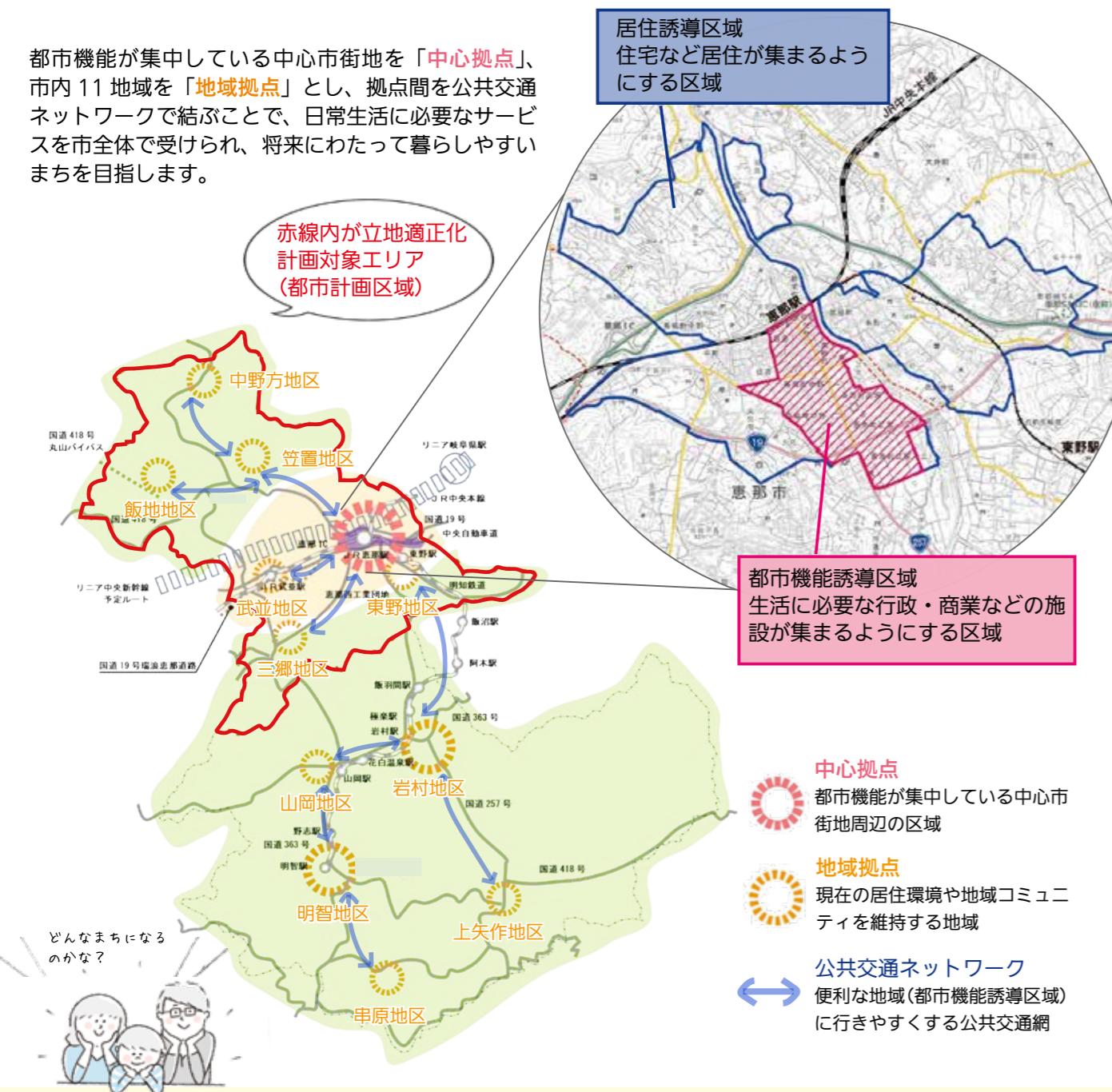


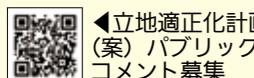
都市機能が集中している中心市街地を「**中心拠点**」、市内11地域を「**地域拠点**」とし、拠点間を公共交通ネットワークで結ぶことで、日常生活に必要なサービスを市全体で受けられ、将来にわたって暮らしやすいまちを目指します。



#### パブリックコメントを募集

立地適正化計画(案)への意見を  
募集します。

同案は、都市整備課や本庁舎1階の情報公開コーナー、各振興事務所、市ウェブサイトで閲覧できます。  
 □募集期間 11月1日(土)～30日(日)  
 □提出方法 申し込みフォームから  
申し込むか、任意の様式に①表題「恵那市立地適正化計画(案)」②住所③  
氏名④電話番号⑤意見を記入の上、  
持参か郵送、ファックスで提出する。



立地適正化計画  
(案)パブリック  
コメント募集

甲・問 都市整備課(〒509-7292(住所不要)本庁舎2階)  
☎26-6842 Fax 25-8294

#### 立地適正化計画の説明会

- 居住誘導区域・都市機能誘導区域など、立地適正化計画で持続可能なまちづくりを目指すための取り組みについて説明します。
- とき 11月21日(金)、25日(火)午後6時～7時ごろ
- 具体的な対象区域や届け出の手続きについては、今後本紙や市ウェブサイトなどでお知らせします。



#### 届け出制度を開始します

立地適正化計画の策定に伴い、都市計画区域内で一定の建築や開発を行う際に、事前に市への届け出が必要になる場合があります。

では、立地適正化計画に基づくまちはどんなまちになるのですか？

# 恵那市のまちづくりのこれから

—恵那市立地適正化計画を策定します—



市では、まちを安心安全で暮らしやすくするため「都市計画マスターplan」を策定し、まちづくりを行っています。今後、さらに人口減少が進んでも便利で安心な暮らしを続けるため、本計画を補う新しい計画「恵那市立地適正化計画」の策定を進めています。

問 都市整備課 26-6842

## 恵那市立地適正化計画

現在、市では、人口減少が進んでおり、今後移動手段の確保や行政サービスの維持が困難になることが予想されます。本計画は、商業施設や行政機関などの都市機能を一部の地域に集めて生活の利便性を確保し、周辺への居住を誘導して人口密度を維持することで、将来にわたって暮らしやすいまちを目指します。

### 立地適正化計画について聞いてみよう！



立地適正化計画が策定されると、住みたい場所に住めなくなるのですか？



▲市内高校生

いいえ、強制的に住む場所を決めるものではありません。市を中心部に都市機能を集め、その周辺に居住できる場所を整備していく計画です。



▲都市整備課  
安藤主査



では、立地適正化計画に基づくまちはどんなまちになるのですか？



暮らしに必要な都市機能が集まる市街地を中心に、各地域からも公共交通で便利にアクセスできるまちです。将来にわたって、誰もがどこに住んでいても安心して暮らせるまちを目指しています。